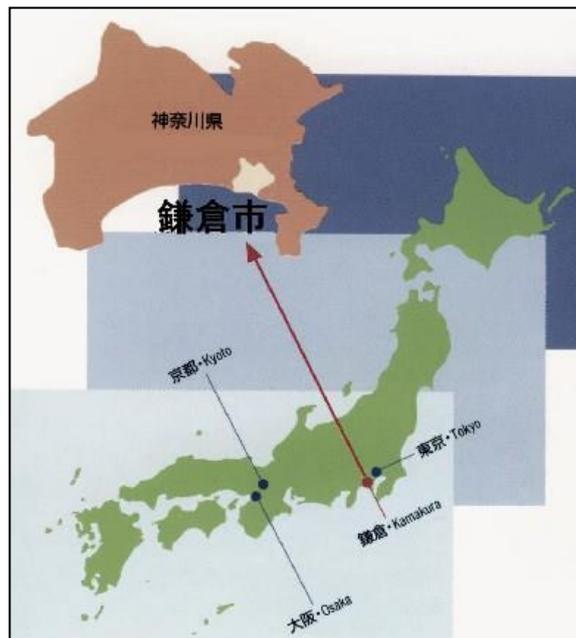


## 資 料

本市は、関東地方神奈川県南部に位置する、人口約17万2千人の小規模な都市です。東西8.75km、南北5.20km、面積は39.67km<sup>2</sup>であり、南は相模湾に面し、三方を多摩三浦丘陵群の小高い山々に囲まれた美しい自然環境に恵まれています。

自然の好条件を生かし、1192年に鎌倉幕府が開かれてから、伝統あるゆたかな文化と歴史的遺産が育まれてきました。近代では、急激な宅地造成がすすむ一方で、歴史的風土を守る為に市民運動が高まり、古都保存法発祥の地となりました。このように、鎌倉では環境への関心が高い市民が多く暮らしています。

また、豊かな環境資源に恵まれたため観光都市として栄え、現在では全国世界各地より年間約1,987万人（平成30年）もの人々が訪れています。



### (1) 気 象

表 1 月別平均気温（単位℃）

（平成29年）

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	平均
鎌倉市	7.0	7.7	8.9	14.4	19.3	21.4	26.1	26.4	23.2	17.6	13.4	7.8	16.1

※鎌倉の統計より

神奈川県は気候が温暖で、平地や山地など様々な環境があるために、生物多様性や個体数が豊富だといわれています。鎌倉の気候は中でも、南に面する海からの影響が大きく、内陸に比べて夏は涼しく冬は暖かい、県下でも気候にめぐまれた地域となっています。また風向きは、夏には南風が、冬には北風が吹く傾向があり、海岸に近い場所では一年中風通しがよいのが特徴です。

表 2 気象状況

分年	区	気温（℃）			降水量 総量（mm）	湿度 年平均（%）
		年平均	日最高	日最低		
平成 22		16.7	36.5	-2.0	1,830.5	79.7
23		16.4	32.7	-1.9	1,372.0	75.6
24		16.1	34.9	-2.9	1,578.0	75.0
25		16.8	34.6	-2.6	1,231.5	74.2
26		16.3	35.7	-1.3	1,408.0	75.0
27		16.6	34.9	-2.7	1,568.0	72.5
28		16.8	34.4	-3.5	1,570.5	72.3
29		16.1	33.7	-2.0	1,547.0	72.3

※鎌倉の統計より

## (2) 人口

本市の人口は、昭和30年代後半から40年代にかけて大きく増加しました。我が国の社会経済環境が変化するなかで、昭和50年代以降、本市の人口増加は沈静化し、平成14年から微増傾向でしたが、平成23年に減少に転じました。また、核家族化等により世帯数は徐々に増加し、さらに65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は31.1%と、年齢構成のバランスが懸念されます。

表3 人口 (各年10月1日現在)

年	区分	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口の増減 (人)
	平成 23	72,884	174,250	-64
	24	73,226	174,162	-88
	25	73,328	173,523	-639
	26	73,701	173,530	7
	27	73,035	173,019	-511
	28	73,149	172,337	-682
	29	73,666	172,284	-53
	30	74,287	172,306	-22

※鎌倉の統計より

## (3) 産業

本市の産業構成は、第3次産業が一番多く、次に第2次産業、第1次産業となっています。本市の商業の構成は、小売業が占める比率が高く、また観光都市という立地条件から飲食店と食料品小売業の比率が高いのが特徴です。工業は、少数の大規模事業所があるほかに、市全体では小規模事業所が今日では一部の住宅と混在しており、これに対応するために環境の調和を図りながら集団・共同化をめざしていく必要があります。

表4 産業 (平成26年7月1日現在)

区分	第1次産業 <農業・林業・漁業>		第2次産業 <鉱業・建設業 ・製造業>		第3次産業 <運輸業・飲食店 ・サービス業>		総数		
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	
年	26	12	69	673	9,956	6,873	62,956	7,558	72,981

※鎌倉の統計より

## (4) 土地利用

大正時代末期の鉄道の電化、工業の立地、道路整備等により、大船地域などでも市街化が始まり、昭和40年代から首都圏のベッドタウンとして、急激に市街化が進みました。現在は緑豊かな住宅都市となっています。

表5 市街化区域および市街化調整区域

区分	市街化区域	市街化調整区域	総計
面積 (ha)	約 2,569	1,384	3,953
比率 (%)	65.0	35.0	100.0

※神奈川県土地統計資料集より

表 6 用途地域別面積

区分	住居専用地域 第一種低層	住居専用地域 第一種中高層	住居専用地域 第二種中高層	住居地域 第一種	住居地域 第二種	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	計
面積 (ha)	約 1,294	515	1.7	268	108	23	86	31	77	133	33	約 2,570
比率 (%)	50.4	20.0	0.1	10.4	4.2	0.9	3.3	1.2	3.0	5.2	1.3	100.0

※神奈川県土地統計資料集より

(5) 交通の状況

道路交通状況は、横浜横須賀道路、国道 1 号、国道 134 号などの広域幹線道路が市の外側または外縁部に位置し、市域を囲んでいます。また、公共交通の状況として、JR、江ノ電、湘南モノレールがあり、市の規模から見ると充実しています。バスのルートは、ほぼ市内の各所をカバーしており、サービス水準は高いものの、交通渋滞等による定時運行の困難さと運行速度の低下、一部の住宅地でのバス利用の困難さ、などが問題となっています。

(6) 財政

本市の財源は、自主財源の割合が大きく、財政的に比較的自立した地方自治体であると言えます。全体のうち市税収入が 59.6%を占めていることも大きな特徴です。

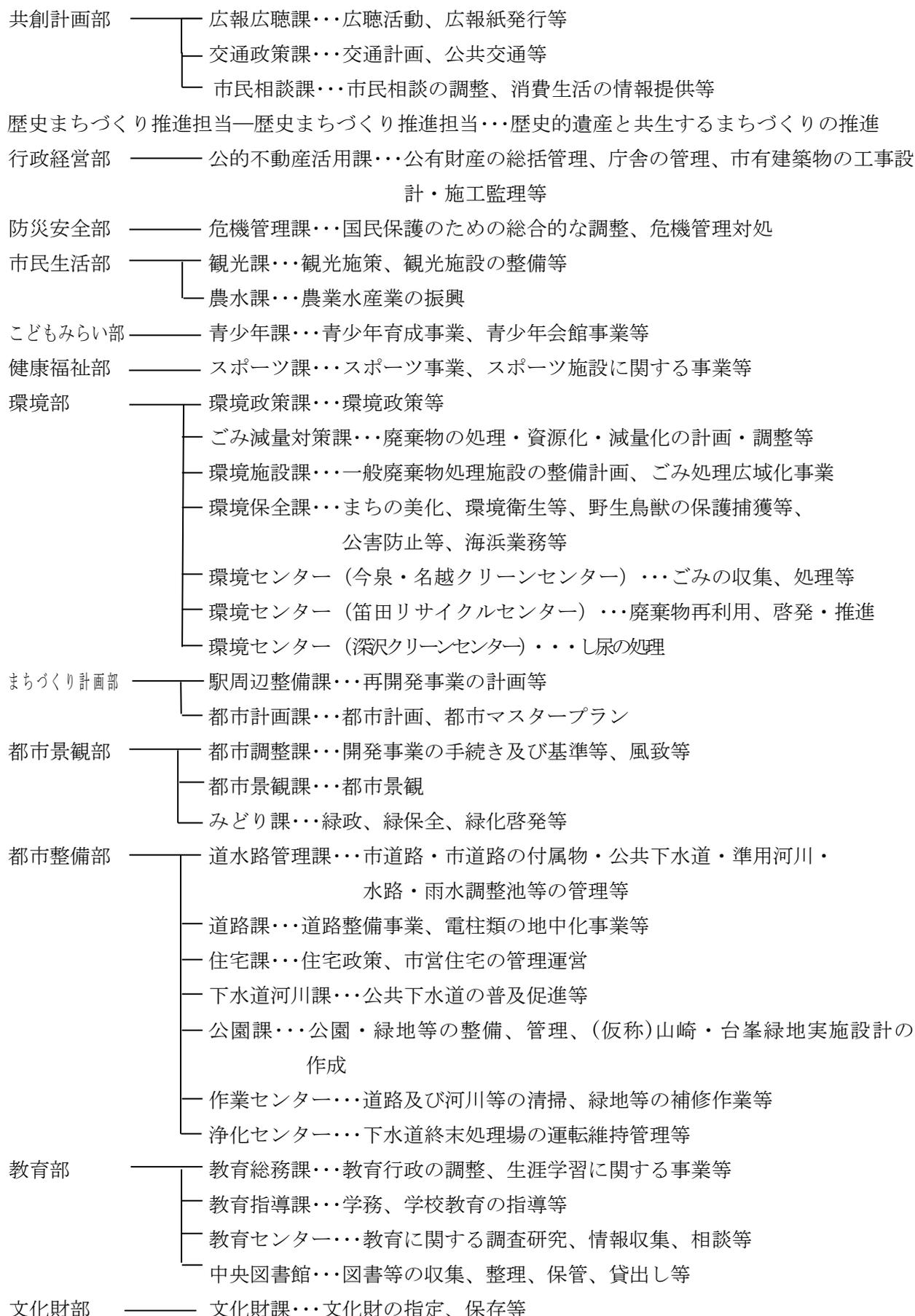
表 7 一般会計決算額 (歳入) (平成30年度)

区分	自主財源					依存財源				総額
	市税	負担金	分担金及び	財産収入	諸収入	その他	地方譲与税	税	交付金・交付	
決算額 (百万円)	36,035	655	85	2,153	5,329	295	3,794	10,133	2,268	60,747
比率 (%)	59.3	1.1	0.1	3.5	8.8	0.5	6.3	16.7	3.7	100

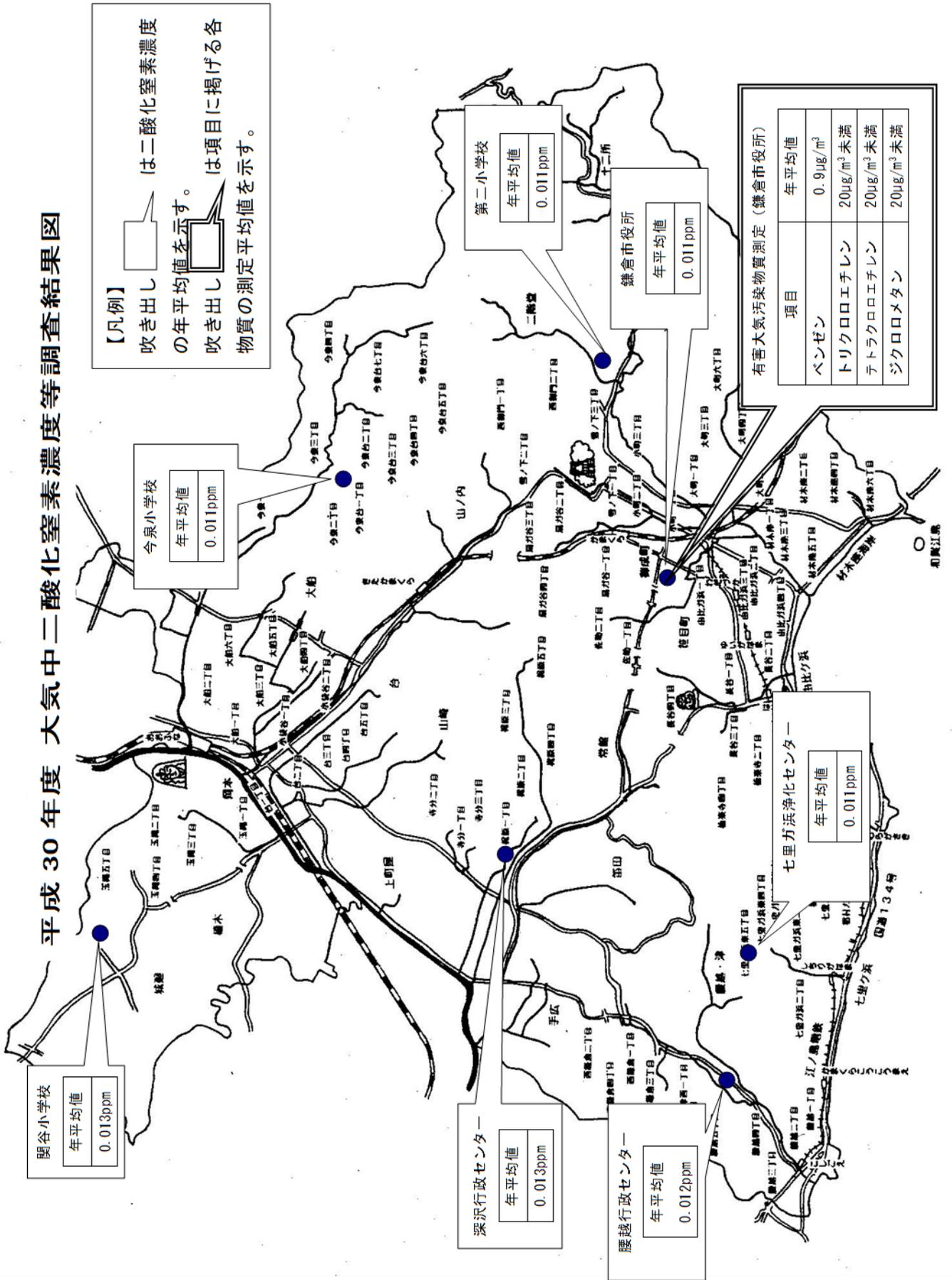
表 8 一般会計決算額 (歳出) (平成30年度)

区分	総務費	民生費	衛生費	土木費	消防費	教育費	公債費	その他	総額
決算額 (百万円)	8,664	22,516	5,578	6,628	2,574	6,295	3,868	2,716	58,839
比率 (%)	14.7	38.2	9.5	11.3	4.4	10.7	6.6	4.6	100

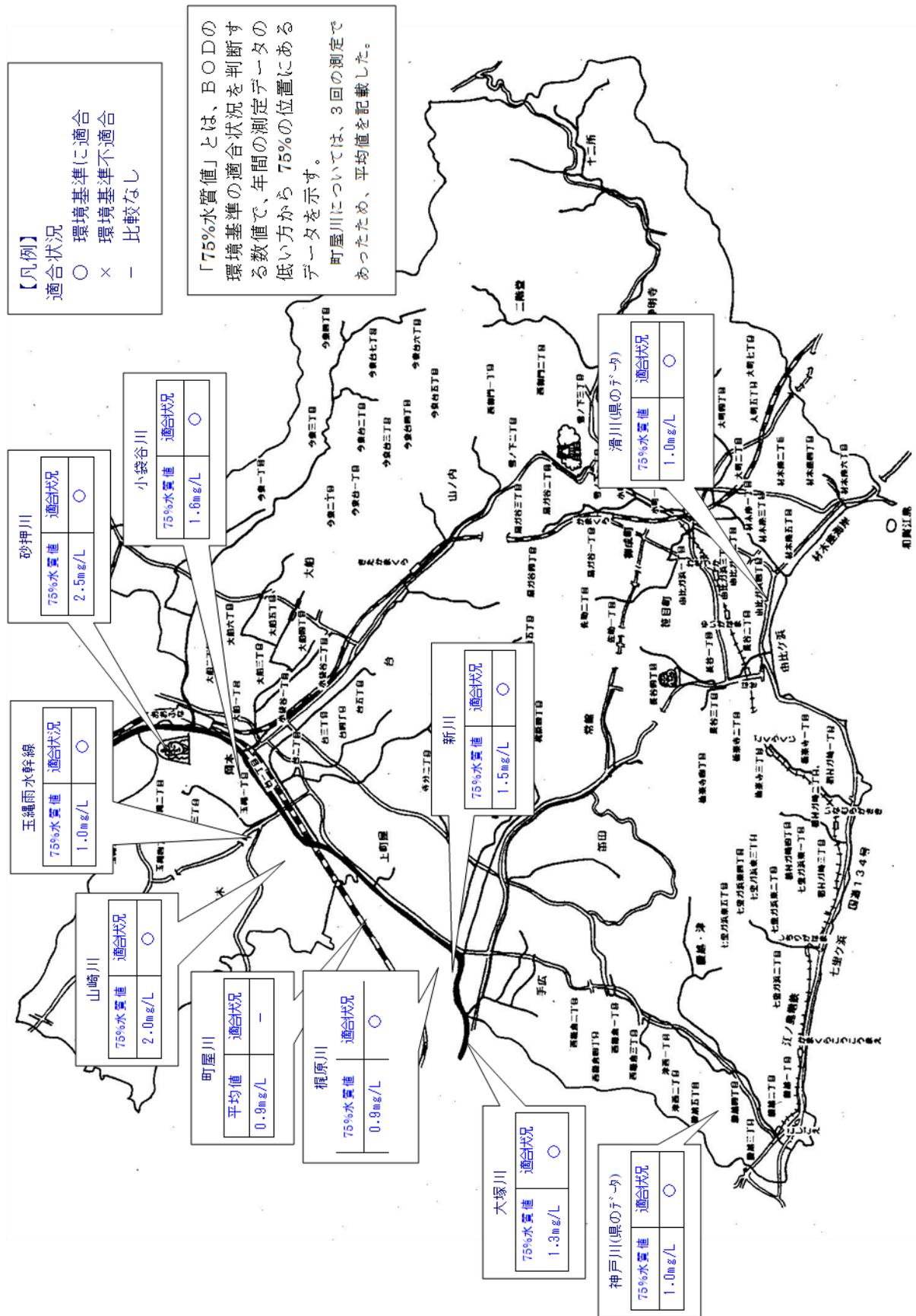
表 9 かまくら環境白書作成に携わる関係各課の組織図（平成31年4月1日現在）



# 平成 30 年度 大気中二酸化窒素濃度等調査結果図



# 平成 30 年度 河川水質調査地点図 (BOD)

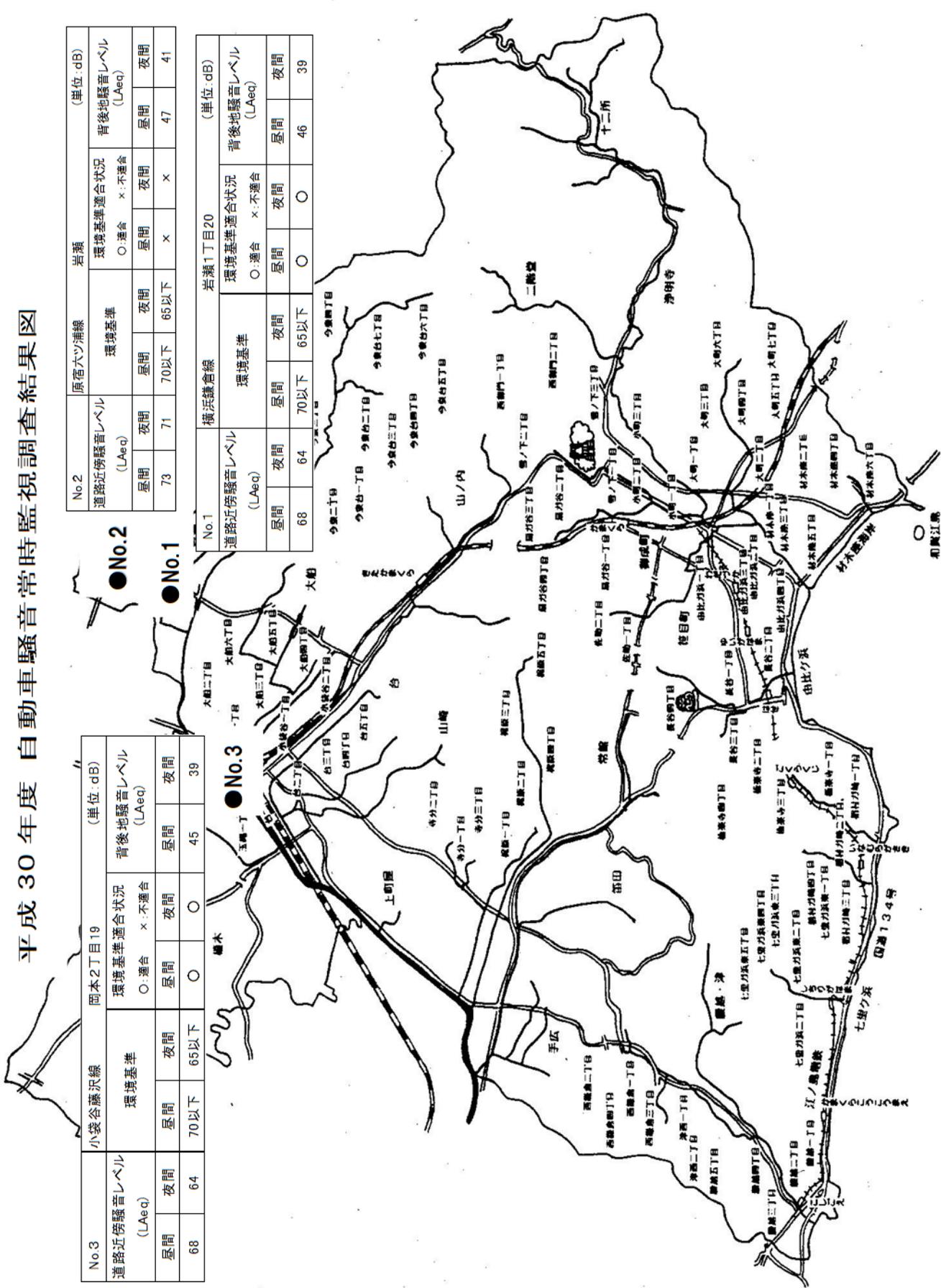


# 平成30年度自動車騒音常時監視調査結果図

No.2		原宿六ツ浦線		岩瀬		(単位: dB)	
道路近傍騒音レベル (LAeq)		環境基準		環境基準適合状況		背後地騒音レベル (LAeq)	
昼間	73	昼間	70以下	昼間	○	昼間	47
夜間	71	夜間	65以下	夜間	×	夜間	41

No.3		小袋谷藤沢線		岡本2丁目19		(単位: dB)	
道路近傍騒音レベル (LAeq)		環境基準		環境基準適合状況		背後地騒音レベル (LAeq)	
昼間	68	昼間	70以下	昼間	○	昼間	45
夜間	64	夜間	65以下	夜間	○	夜間	39

No.1		横浜鎌倉線		岩瀬1丁目20		(単位: dB)	
道路近傍騒音レベル (LAeq)		環境基準		環境基準適合状況		背後地騒音レベル (LAeq)	
昼間	68	昼間	70以下	昼間	○	昼間	46
夜間	64	夜間	65以下	夜間	○	夜間	39



鎌倉市環境基本計画目標達成状況

環境基本計画の目標	目標を達成するための指標	目標の達成状況
<p>①地球環境 将来の世代も安全で快適に暮らせるよう、持続可能な地球環境の実現をめざします。</p>	<p>▶鎌倉市域における令和 12 (2030) 年度の二酸化炭素排出量を、平成 2 (1990) 年度に比べ 31%削減する。</p> <p>地球温暖化に適応する地域社会の礎をつくる。</p>	<p>平成 29 年度の鎌倉市域における二酸化炭素排出量は 1,129 千 t-CO<sub>2</sub> で基準年度対比 <b>約 14.8%</b> の減少 (発行時の最新のデータを記載)</p>
<p>②大気 誰もが深呼吸を楽しめるまちにします。</p>	<p>▶二酸化窒素などの大気汚染物質の環境基準達成</p>	<p>二酸化炭素などの大気汚染物質は<b>環境基準を達成</b></p>
	<p>▶ベンゼンなどの有害大気汚染物質の環境基準達成</p>	<p>ベンゼンなどの有害大気汚染物質は、<b>環境基準を達成</b></p>
	<p>▶大気中のダイオキシン類の環境基準の達成</p> <p>※かまぐら環境 (平成 30 年度鎌倉市環境調査データ集) 第 3 章Ⅲ化学物質参照</p>	<p>大気・水質・土壌・底質中のダイオキシン類は<b>環境基準を達成</b></p>
<p>③水・土 生物がすみやすい水や土壌の環境を広めます。</p>	<p>▶河川水質の環境基準の達成</p> <p>※かまぐら環境 (平成 30 年度鎌倉市環境調査データ集) 第 3 章Ⅱ水質参照</p>	<p>環境基準の設定されている市内の河川すべてにおいて<b>環境基準を達成</b></p>
	<p>▶海域水質の環境基準の達成</p> <p>※かまぐら環境 (平成 30 年度鎌倉市環境調査データ集) 第 3 章Ⅱ水質参照</p>	<p>海域水質は、<b>環境基準を達成</b></p>
	<p>▶地下水質の環境基準の達成 (平成 30 年度鎌倉市環境調査データ集) 第 3 章Ⅲ化学物質参照</p>	<p>地下水質は、<b>環境基準を達成</b></p>
	<p>▶ダイオキシン類 (水質、底質、土壌) の環境基準の達成</p> <p>※かまぐら環境 (平成 30 年度鎌倉市環境調査データ集) 第 3 章Ⅲ化学物質参照</p>	<p>ダイオキシン類 (水質、底質、土壌) は、<b>環境基準を達成</b></p>
	<p>▶河川の水生生物を水質階級Ⅱ以上</p>	<p>河川の水生生物調査を行った長谷川において<b>水質階級Ⅱ</b></p>

環境基本計画の目標	目標を達成するための指標	目標の達成状況
④化学物質・放射性物質 化学物質及び放射性物質の安全対策を徹底します。	▶揮発性有機化合物(VOC)の排出量の削減	平成30年度(報告内容は平成29年度実績)の「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)」に基づく事務所からの届出排出量は、4,229(kg/年)で前年度に比べ2,901(kg/年)減少、また、届出移動量は20,152(kg/年)で前年度に比べ2,677(kg/年)減少
	▶大気・水質・土壌中の有害な化学物質の環境基準の達成(再掲) ※かまぐらの環境(平成30年度鎌倉市環境調査データ集)第3章Ⅲ化学物質参照	ベンゼンなどの有害大気汚染物質は、 <b>環境基準を達成</b>
	▶大気・水質・土壌・底質中のダイオキシン類の環境基準の達成  ※かまぐらの環境(平成30年度鎌倉市環境調査データ集)第3章Ⅲ化学物質参照	大気・水質・土壌・底質中のダイオキシン類は <b>環境基準を達成</b>
⑤音 自然が醸し出す音を楽しめるまちにします。	▶環境騒音の環境基準の達成	環境騒音は <b>環境基準の適合率は100%</b> (昼間・夜間)
	▶自動車騒音の要請限度の達成(面的評価の向上)	自動車騒音の測定結果は、3つの幹線道路に対して <b>3幹線が昼夜ともに要請限度の達成</b> 地域の住居等の面的評価は、 <b>98.5%が昼夜ともに環境基準を達成</b>
⑥歴史的遺産 古都鎌倉の歴史的遺産と共生するまちづくりを進めます。	▶歴史的風致維持向上計画の推進	歴史的風致の維持向上に関する事業を実施
	▶世界遺産への登録	再推薦・登録に向けた取組として、国内外の類似資産との比較研究を進め、現地調査を行った。
	▶史跡の公有地化	史跡の公有地化取得面積は、 <b>236,453.08㎡</b> で取得計画面積に対して <b>91.00%</b>
⑦緑・水辺 緑と水辺を身近に感じられるまちにします。	▶都市公園等の施設緑地の面積を令和12(2030)年度に約281.4ha	都市公園等の施設緑地の面積は、 <b>150.33ha(53.4%)</b>
	▶一人当たり都市公園等の施設緑地の面積を令和12(2030)年度に約16.4㎡	一人当たりの都市公園等の施設緑地面積は、 <b>8.72㎡(53.2%)</b>

環境基本計画の目標	目標を達成するための指標	目標の達成状況
⑧景観 風格ある古都の景観を継承します。	▶鎌倉市景観計画の適切な運用	鎌倉市景観計画に基づき、都市景観形成事業を進めている。
	▶景観重要建造物等の保全に関する事業の拡大・運用	鎌倉市都市景観条例に基づき、貴重な景観資源である歴史的建造物の保存と活用を進めている。
⑨美化 ごみの散乱や落書きのない美しいまちをめざします。	▶アダプト・プログラムの実施区域を令和7（2025）年度までに10地区	アダプト・プログラムの実施地区13地区
⑩生態系の保全 鎌倉本来の生態系を守ります。	▶野生動植物の生態調査・研究の推進	鎌倉市緑の基本計画に位置づけのある保全すべき緑地において、自然環境のモニタリングを実施した。
	▶生態系の保全体制の整備	市民団体と協働して生態系の保全体制の整備に努めている。
⑪自然とのふれあい 日常生活の中で、海、山、川など自然とふれあう機会を充実させます。	▶都市公園等の施設緑地の面積を令和12(2030)年度に約281.4ha	都市公園等の施設緑地の面積は、 <b>150.33ha (53.4%)</b>
	▶一人当たり都市公園等の施設緑地の面積を令和12(2030)年度に約16.4㎡	一人当たりの都市公園等の施設緑地面積は、 <b>8.72㎡ (53.2%)</b>

環境基本計画の目標	目標を達成するための指標	目標の達成状況
⑫廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用 「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現をめざします。	▶ごみ・資源物の総排出量を令和7(2025)年度までに、平成26(2014)年度に比べ約13%削減	平成26年度に比べ、12.5%削減
	▶一般廃棄物焼却量(家庭・事業所)を令和7(2025)年度までに、平成26(2014)年度に比べ約23%削減	平成26年度に比べ、19.6%削減
⑬健全な水循環の推進 健全な水循環の維持や回復に取り組みます。	▶水の有効活用の推進	上水の節水の促進のため、浄化槽雨水貯留施設の設置に係る補助や市施設において水の再利用を行っている
⑭エネルギーの有効利用 「地域の力で、新たな豊かさと安心を次代へ紡ぐ、スマートエネルギー都市・鎌倉」をめざします。	▶市内の年間電力消費量に対する再生可能エネルギー等による発電量の割合を令和12(2030)年度に25%	市内の年間電力消費量に対する再生可能エネルギーによる発電量の割合は1.1%。  ※第6章グラフ6-5参照
⑮災害により想定される環境負荷への取り組み  大規模災害による環境負荷を低減できるまちにします。	▶鎌倉市地域防災計画を活用できる体制づくり  ▶鎌倉市災害廃棄物等処理計画を活用できる体制づくり	緊急輸送路に指定されている箇所マンホール管口の耐震化及び液状化現象によるマンホールの浮上防止対策の実施。 浸水被害解消を図るため雨水管梁等の整備等の集中豪雨対策を実施。
⑯環境教育(鎌倉市環境教育行動計画) 意欲的に環境保全に取り組む人を育てます。	▶持続可能な社会の形成に向けた環境教育を推進します。  ▶自ら行動しようとする「こころ」を育てます。	鎌倉市環境教育行動計画に示す4つの目標を達成するための取り組みに基づき施策を実施。